

---

---

## 佐川急便株式会社との「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」の締結について

---

---

三次市は、大規模な災害が発生した場合に、被災者に対して食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行うために、物資の受入や配送等について、佐川急便株式会社と協定を締結します。

- 1 日 時 令和4年5月24日（火）11時00分から
- 2 場 所 三次市役所本館3階 会議室
- 3 内 容
  - (1) 災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定（協定書交換）
  - (2) 写真撮影

### 【協定の内容】

三次市域内に大規模な災害が発生した場合に、避難所等への支援物資の配送の実施、配送時における被災者の物資ニーズの収集、物資集積・搬送拠点における荷役作業の実施、荷役作業に必要な人員及び機材の提供などご協力いただけるものとなっています。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／荒瀬）  
電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951  
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp  
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号